

令和7年度標準農作業労賃並びに標準機械農作業料金

1 雇用労賃

作 業 別	労 賃	備 考
田 作 業	9,600 円	① 1 日当たりの賃金（但し実労 8 時間） ② 賄回数は 2 回
畑 作 業	9,500 円	

2 機械による農作業料金

作 業 別		労 賃	備 考
トラクター	耕起	7,200 円	10a 当たり
	代かき	7,600 円	10a 当たり ・ ドライブハローを使った場合の標準額 ・ ロータリーを使用した場合は、耕起料金に準ずる
	畦ぬり	4,200 円	100m 当たり
植付		9,200 円	田植機による 10a 当たり（但し苗費は含まない） 側条施肥は別途協議
刈取脱穀		20,600 円	コンバインによる 10a 当たり（刈取り・脱穀） 乾燥場ばでの粃運搬は含まず
乾燥調製		3,400 円	60kg 当たり（生粃の乾燥・粃摺り）
育苗		850 円	硬化苗 1 箱当たり（但し運搬費含まず）

※乾燥調製、育苗を除く農作業は、オペレーター 1 人付料金。

※機械による農作業料金は土地改良事業施行済の圃場（30 a 区画を想定）として設定。

※雇用労賃並びに機械による農作業料金は、地域性を考慮し必ずしもこの料金表の限りではありません。